

**少子化・人口減少対策の推進について**  
**～四国からの提言～**

**平成 27 年 8 月 25 日**

**四国少子化対策会議**

# 少子化・人口減少対策の推進について

## ～四国からの提言～

四国は、出生率の低下と若年人口の流出が相まって、少子化が進行しており、今のままでは、2040年までの30年間に四国4県の1県分に当たる人口が消失すると予測されている。こうした少子化の進行は、経済活力の低下だけでなく、地域社会の崩壊にもつながるものである。

こうした認識のもと、四国では、昨年9月、四国4県と経済団体等による「四国少子化対策会議」を立ち上げ、若年人口の流出減・流入増ならびに出生率の大幅向上の両面から、四国が一体となって少子化・人口減少対策の推進に取り組むこととし、本年5月、対策の方向性と具体的プロジェクトをまとめた「四国少子化克服戦略」を策定した。

今後、四国は同戦略に基づき、地域の実情に応じた対策を推進していくが、もとより少子化・人口減少問題への対応は日本全体の課題であることから、国による強力な政策推進が不可欠である。

このため「四国少子化対策会議」は、国に対し、次のことを提言する。

### 1. 若年人口の流出減・流入増に向けて

#### (1) 「四国産業競争力強化戦略」の国策への反映

魅力ある雇用の場の拡大なくして、四国の若者の大都市圏への流出を食い止めることはできない。また、魅力ある雇用の場の創出には、地域の特性や強みを活かした産業振興の取組みが欠かせない。そのため、四国の官民が一体となって策定・推進している「四国産業競争力強化戦略」（平成26年3月策定、平成27年3月改定）を国の政策に反映し、規制緩和や税制・財政面での支援など、必要な施策を講じること。

#### (2) 大都市圏から地方への企業等の誘導政策の推進

地方から東京への人の流れを抜本的に変えていくため、企業の本社機能等の地方移転促進のための「地方拠点強化税制」の拡充や、大都市圏より低い地方の法人課税制度の創設など、大都市圏から地方への企業の誘導政策を強力に推進すること。また、少子化・人口減少対策を担当する官庁をはじめ、国の機関や独立行政法人等は、率先して地方に移転すること。

### (3) 定住や企業立地に欠かせない高速交通ネットワークの整備

高速交通ネットワークの整備は、定住や企業立地に欠かせないが、四国は、高速道路の整備が西南部や東南部の地域を中心に遅れており、また、もはや基礎的交通インフラとも言える新幹線も、全国ネットワークから唯一取り残されている。そのため、特に、高速道路「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク解消と4車線化、四国の新幹線計画の整備計画への格上げを急ぐこと。

### (4) 大学定員の地域間アンバランス是正や高等職業専門教育の強化

大学の定員が大都市圏に集中していることが、地方からの若者流出の要因になっていることから、大都市圏の大学キャンパスの地方移転支援など、大学定員の地域間アンバランス是正のための制度づくりを急ぐこと。特に、四国は、大学の地元収容力(=四国にある大学の入学者数/四国にある高校の大学進学者数)が約6割と、全国の地域ブロックの中で最も低いことから、最優先で取り組むこと。

また、大学とは別に、地域産業の高度化に直結した高等職業専門教育や高度職業訓練の強化に取り組むこと。

## 2. 出生率の大幅向上に向けて

### (1) 若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土の醸成

出生率を大幅に向上させていくためには、晩婚化・非婚化の流れを反転させる必要がある。そのため、国は、結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの展開や、妊娠・出産に関する正しい知識(妊娠適齢期等)の普及啓発などを、マスコミ等の協力も得ながら強力に推進し、若者の早期結婚・出産を奨励する社会風土を醸成すること。

### (2) 子育て世帯への経済的支援の拡充

子どもは国の宝であるとの観点に立ち、国の責任で、子育て世帯への経済的支援を大幅に拡充すること。具体的には、子育て世帯への税制優遇や各種手当の充実、保育料等や義務教育期間の給食費・医療費の無料化、さらには、大学生への給付型奨学金の導入や奨学金の返済開始時期の繰り延べなどを実施すること。特に、3人以上の子どもを持つ多子世帯や若年出産世帯への支援を拡充すること。

### (3) 女性の活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けた社会的環境の整備

四国には、「技術や知識を蓄積した人材が出産・育児を機に仕事を辞めることは、会社にとっても社会にとっても損失である」との考えを持つ企業が多い（四経連会員企業へのアンケート調査では75%）。そのため、税制面などのインセンティブ強化によって、女性活躍推進、仕事と育児の両立支援など、出生率向上につながる企業の取組みを支援すること。

併せて、学童保育をはじめ、多様で柔軟な保育サービスの拡充をはかるとともに、長時間労働の是正や柔軟な労働時間体系の普及、男性の育児参加促進に向けた取組みなど、仕事と育児が両立できる社会の構築を進めること。

さらに、法律で定められた育児休業期間終了前の職場復帰に対する支援制度の拡充にも取り組むこと。

### (4) 少子化・人口減少対策推進のための財源の確保

高齢者に偏った社会保障給付の見直しなどを行い、国や自治体などが抜本的な少子化・人口減少対策に取り組むための財源を確保すること。また、わが国の家族関係社会支出（家族手当、出産・育児給付など）の対GDP比は、主要国に比べ圧倒的に低いことから、その比率を大幅に高めること。

さらに、地域の実情に対応した少子化・人口減少対策を推進するため、地方にとって自由度の高い財源を安定的に確保すること。

なお、四国は、全国に先駆けて少子化・人口減少が進んでいる地域であり、全国一斉の政策推進が困難な場合でも、特区やモデル地域に指定するなどして、一刻も早い実施を求めるものである。

以 上

平成 27 年 8 月 25 日

四国少子化対策会議

## (参考) 四国少子化対策会議 委員名簿

飯泉 嘉門	徳島県知事
浜田 恵造	香川県知事
中村 時広	愛媛県知事
尾崎 正直	高知県知事
千葉 昭	四国経済連合会会長 <四国少子化対策会議会長>
近藤 宏章	徳島県商工会議所連合会会長
竹崎 克彦	香川県商工会議所連合会会長
森田 浩治	愛媛県商工会議所連合会会頭
青木 章泰	高知県商工会議所連合会会頭
井原 理代	香川大学名誉教授
中岡 泰子	四国大学生生活科学部教授
中橋 恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
堀田 真奈	特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ理事長
筒井 早智子	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団理事

以 上